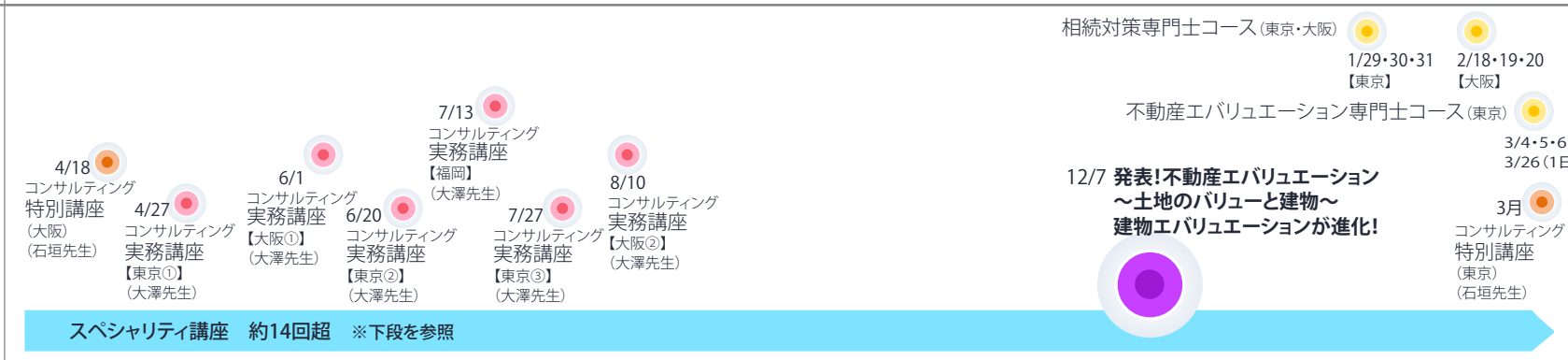




2018年 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 2019年 1月 2月 3月

・公認 不動産コンサルティングマスター
資格取得者やベテランの宅建従業者
のブラッシュアップ教育

※不動産コンサルティング中央協議会
http://www.fu-consul.jp/に日程掲載
・基礎教育
・専門教育/自主研修会



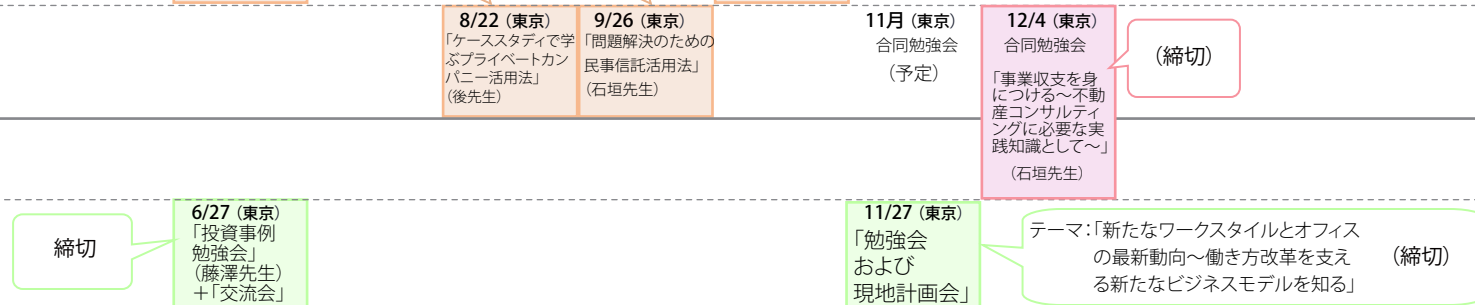
・相続対策専門士

※専門士勉強会は、開催日の約1ヶ月前に募集を開始する予定です。募集開始前にはメールでご連絡します。



・不動産有効活用専門士

※専門士勉強会は、開催日の約1ヶ月前に募集を開始する予定です。募集開始前にはメールでご連絡します。



スペシャリティ講座 (日程調整中)

2018年 5月 9日	「民泊新法施行目前!知っておくべきビジネスモデルと留意点」	石井 くるみ先生 ・吉田 修平先生
6月 6日	「建築プロデュース実務講座～エリアマーケティングリサーチと企画手法の実際」	藤澤 雅義先生
6月19日	「プライベートカンパニー活用法!」	後 宏治先生
7月 4日	「都市農地(生産緑地)を含む不動産のコンサルティング活用方法」(*大阪)	岡田 寛之先生
7月18日	「プライベートカンパニー活用法!」	後 宏治先生
8月 2日	「プライベートカンパニー活用法!」(*大阪)	後 宏治先生
9月 5日	「都市農地(生産緑地)を含む不動産のコンサルティング活用方法」	岡田 寛之先生
19日	「どこに向かう?賃貸住宅市場の未来を探る。東京編」	藤井 和之先生
10月19日	「最新の不動産テックの動向と今後の日本の不動産ビジネスの行方」	竹内 士郎先生 ・赤木 正幸先生
24日	「悩める築古物件オーナーに対するコンサルティング」	田村 誠邦先生
11月14日	「民泊施行後の最新動向と今後の課題」	石井 くるみ先生
28日	「サービス付高齢者住宅の新たなスタイル」	吉田先生・下河原先生
12月 5日	「音を体感!建物の騒音トラブル事例をもとに住宅、大脇 正直先生 ビルに悩ましい騒音問題に切り込む!」	
2019年 2月 6日	「悩める築古物件オーナーに対するコンサルティング」	田村 誠邦先生
14日	「サービス付高齢者住宅の新たなスタイル」	吉田先生・下河原先生

不動産コンサルティングマスター 更新要件について

- ・有効期限内の方は、有効期間5年間に、次のいずれか1つ以上
 - ・有効期限が切れている方は、更新を希望する年度内(4月～3月の1年間)に、次のなかから2つ以上
1. 不動産コンサルティングに関する研究報告を提出すること(2000字以上)
 2. 不動産コンサルティング地方協議会が実施する不動産の「専門教育」(¥20,000)を受講すること [専門教育日程はこちら](#)
 3. 「不動産フォーラム21」(大成出版社発行 ¥12,360)を年間購読したうえで、下記のどちらかを選択。
(1)購読期間中の掲載記事に関するレポートをマイページ上で入力する(800字以上)
(2)掲載記事関連テストに合格すること
 4. 不動産コンサルティング地方協議会が実施する一定の自主研修会(当センターが更新要件として認定した研修会に限る)もしくは、当センター主催のスペシャリティ講座等を5年間に合わせて3回以上受講すること(適用開始:平成23年8月1日) [自主研修会日程はこちら](#) [スペシャリティ講座日程はこちら](#)

専門士 更新要件について

1. 必須要件
コンプライアンスに関する確認事項への回答
(12月1日～12月31日に、マイページの専門士メニュー「専門士更新手続き」ページより回答することができます。)
2. 任意選択要件(いずれか1要件を満たすこと)
 - ① 関連課題 設問への回答
(12月1日～12月31日に、マイページの専門士メニュー「専門士更新手続き」ページより回答することができます。)
 - ② 関連勉強会への参加(1回以上)
平成30年度の予定については、決定しだいご案内します。
 - ③ 実績レポートの提出かつ認定者(メール添付または郵送にて12月10日必着)
 - ④ 「建物エバリュエーション事例コンテスト2018」への応募
※受賞有無に関わらず、応募いただくことで更新要件として認定されます。